

# 平成 16 年度 三田市健康福祉審議会

## 全体会

### － 議事要旨 －

日 時：平成 17 年 3 月 3 日（木） 13：30～

場 所：総合福祉保健センター 多目的ホール

出席委員：足立会長、新谷副会長、渡部委員、中田（篤）委員、若森委員、厚地委員、  
中田（初）委員、美藤委員、西村委員、石井委員、小谷委員、塚本委員、馬場委員、  
甲藤委員、高見委員、長谷川委員、後藤委員、波多野委員、増田委員、真砂委員、  
隈元委員、小玉委員、角委員、河村委員

欠席委員：佐藤委員、伊地知委員、大橋委員、伊藤委員、岡本委員、北本委員、青山委員、  
久保委員、川田委員、奥野委員

事務局：福西健康福祉部長、石名田健康福祉部次長多世代交流館長、辻健康福祉部次長  
福祉総務課：小西副課長、中西主査、吉本

児童福祉課：和田課長、高見課長補佐、梶谷

健康福祉課：裏田参事、鳥居課長、小林係長

障害福祉課：福岡課長、国民健康保険課：瀧之脇課長、介護保険課：奥谷課長、

教育総務課：小西課長、学校教育課：小池参事、社会教育文化財課：白井課長、

青少年育成センター：福山所長、スポーツ振興課：畑課長、学事課：本田課長、

人権教育課：増野課長、市民活動振興課：今井課長、

人権・男女共同参画課：五良課長、都市計画課：西嶋課長補佐

オブザーバー：田谷三田市社会福祉協議会事務局長、山口三田健康福祉事務所健康課長補佐

## 1. 部長あいさつ

## 2. 会長あいさつ

## 3. 協議事項

### (1) 三田市地域福祉計画について

#### ●事務局説明

委員：地域福祉計画とは地域住民が主体的に福祉活動をしていくものだと思うので、この計画の中でも住民に対してそのような意識づけを行なうことが必要ではないか。

事務局：この計画には今のご意見のようなことが特に重要になってくる。この計画を策定する段階から地域福祉計画が始まっているとも言われており、計画段階からワークショップ、市民意識調査等でご意見を頂きながら審議を行なってきた。このことで住民自らが推進していこうという気運が浸透してきているのではないか。今後もインターネット

ト等で公表するだけでなく、色々な団体や組織でもこれを推進してもらおうべく働きかけ、また社会福祉協議会でもこの計画を基にして17年度に推進計画の見直しをされるので、そういう面でも浸透していくことになるだろう。そして、この計画の中に出来るだけ市内で行われている具体的な実践例を挙げて、その事例を参考にさせていただき、それを自分達の地域でも始めていこうという動きになればと考えている。多少は市外のものも入っているが、多くは市内の実践例を挙げているので、その中から社協や各種団体のご協力をいただきながら推進していかねばならないと思っている。

会 長：基本的には先程委員がおっしゃったようなことを原則として策定してきた、ということである。

委 員：この計画は非常に包括的なので連携が重要になると思うのだが、その為のコーディネーターは、どれ位の知識や権限を持った人がするのか、具体的に教えていただきたい。

事 務 局：63 ページにもそのことを掲げており、この地域福祉計画の一つの特色でもあると思っているが、高齢者の保健福祉計画に基づき、地域福祉コーディネーターを社会福祉協議会で企画し、活動していただいている。このコーディネーターは地域と社協、市とのコーディネーター役ということにとどまらず、広く地域福祉全般について支援するという観点から、地域福祉支援員という名称に変えてはどうかという話もある。この計画の期間中には現在より少し増員するような形で、また拠点活動が今よりもよりきめ細やかに、かつ充実した形で推進出来るように、地域の拠点の中で支援員を配置することも検討しながら充実を図っていききたい、ということもここには書かれているので、この分野からでもかなりの地域福祉の推進が期待できるのではないかと考えている。

会 長：実行していく中では様々な問題が出てくると思うが、是非充実する体制を検討しながら、この計画を実行していただきたい。

委 員：96 ページからサービスの一覧を載せていただいているが、高齢者や障害者になる以前の、例えば脳梗塞を起こされる年代の方々が、その予備軍としておられると思う。成人の健康診断事業や生活習慣病予防等、そういう方々に対しての具体的な活動があるので、そういう予備軍を含めた、もう少し手前からのサービスという形で表現していただき、なってからではなく、なる前のことを含めた大きな福祉ということで考えていただきたい。

事 務 局：介護保険制度の見直しの中でも介護予防を重点的にということがクローズアップされており、この地域福祉計画の中にもそのような事業が沢山入っていると思うが、介護保険事業と併せて、高齢者保健福祉計画の中でも、その件については17年度に見直しの時期になるので、充分そのことも踏まえながら今後の計画に反映させなければならぬと思っている。

委 員：表現上の問題だと思うが、83 ページの「第三者評価事業の導入促進」のところ、「県社協など公的機関が行う第三者評価事業の導入を～」とあるが、第三者評価というのはやはり市民の目線での評価が必要ではないか。評価機関として兵庫県では、おそらく今後NPOや有限会社や株式会社も認証される予定であるので、「公的機関」というのはどうかと思うのだが、いかがか。一般的に「公的機関」というとNPOや市民団体を含んでいないように思う。

- 委員：今の件はご指摘の通りだと思うので、表現を改めていただいた方がいいと思う。会長が兵庫県の第三者評価の推進組織委員会を主宰しておられるが、今までになかったNPO 法人や株式会社、有限会社等色々なところが入ってきているので、ご指摘に合わせて修正していただきたい。
- 会長：私も「公的機関」は少しおかしいと思う。それより「認証を受けた各種の機関」とした方がいいのではないか。第三者評価事業推進委員会では、申し込みのあった機関を認定し、第三者評価をしていただく体制で進めているので、それに沿う表現にした方がいいと思う。これは表現上の問題なので、私と副会長、中田委員で適切な表現に変えさせていただく。
- 委員：地域福祉の中で、支援が必要な人をどのように見つけていけばいいのか、ということが大きな問題になっていくと思う。障害者や高齢者の名簿を提出していただくことによって、ある程度の支援が出来るのではないかとされているが、それはプライバシー保護の問題で公開出来ないということになるのだろうが、市としてはプライバシー保護や名簿の提出について、どのようにお考えか。
- 事務局：やはり個人情報保護条例の関係で、名簿を出すことは出来ないもので、それを補う為に地域福祉活動の推進により、それぞれの地域の中で支援が必要な方を地域の皆さんによって日頃の生活の中や福祉活動を通して把握していただき、そして地域の中でどんなこと出来るか考えていただくということがこの計画の中にも出ている。これからお互いに支援が必要な人の把握に努めていく必要があるのではないかとと思うので、よろしくお願ひしたい。今言われたことはパブリックコメントの対応にも書かせていただいているので、お読みいただきたい。
- 委員：私は社会福祉が専門なので、今の件について、社会福祉がどのように受け取られているか補足説明させていただく。地域で支援を必要としている人が、本当に支援に結びつくということはとても重要なことなのだが、最も難しい課題である。これは社会福祉で「アウトリーチ」と呼んでいる。これを考えていく上では、強制的にしないということが大前提になる。「アウトリーチ」には方法がいくつかあり、名簿をいただかなくても、その方たちがよくいらっしゃる医療機関等にチラシを置く方法もある。またドメスティック・バイオレンスや児童虐待も非常に問題になっているが、そういう方たちに対しても、そのような方達がおられそうな所に何らかのチラシを置いたり、テレビ、ラジオを使って宣伝する方法もある。そのような情報提供が、間接的ではあるが社会福祉の基本に則った「アウトリーチ」であると考えている。また、72 ページにあるイメージ図が実際に出来れば本当に素晴らしい地域福祉になっていくのだということを感じるのだが、先程、コーディネーターを地域福祉支援として充実していきたいという話があったが、私はもっと具体的に、例えば介護保険等の施設を6 圏域でされており、その6 圏域それぞれに市が委託費のような形で出していると思うが、今回イメージしているこの72 ページの地域福祉支援というのは、どのような形で、どれくらいの圏域を考えておられるのか聞かせていただきたい。
- 事務局：保健福祉圏域は6 つの圏域で設けているわけだが、支援費は自治区単位で、ふれあい活動推進協議会もほぼその単位になっているので、コーディネーターには地域の拠点で支援する中で、地域福祉推進全般にわたり、地域と市や社協との橋渡し役や、活動

を促進してもらうような役割を担っていただきたいと考えている。

委員：P38 のイメージ図ということはこれを見ればイメージが湧くということだと思うのだが、これを見ても具体的なイメージが湧いてこない。あまりに綺麗に整理されすぎているので、もう少し分かりやすい表現で、わかりやすい図にしていきたい。

会長：見る人によって捉え方は違うと思うが、今の段階で技術的にこれを修正するのは大変ではないか。

委員：私もこれを見た時、綺麗で社会福祉の教科書のようなと思ったのだが、イメージ図というとイメージが膨らまないといけないと思うので、これはイメージ図というより概念図、モデル図だと思う。今回はこれで変えられないと思うが、ここにイメージが膨らむような具体例を入れていただけると、コーディネーターの役割ももっと明確に見えてきて、本当の中身が見えてくると思う。

会長：実行する時には、是非よりわかりやすく、という努力をしていただくということでしょうか。

この地域福祉計画については、「公的機関」の表現を検討せよということについては合意出来たと思うので、事務局に適切な表現に改める作業をしていただくことは、私と副会長と中田委員に任せていただき、今ある冊子を「地域福祉計画案」として市長に答申したいと思うが、承認いただける方は挙手願いたい。

一 同：(挙手にて賛同) ※ 承認可決。

会長：では、これを若干訂正した上で答申させていただく。

## (2) 三田市次世代育成支援地域行動計画について

### ●事務局説明

委員：学校での犯罪が騒がれているが、学校の中での安全について、重点施策で触れられていない。基本目標Ⅳでは子どもを犯罪や交通事故から守るということは載っているが、学校や保育所、幼稚園での安全についてもこれからの課題ではないか。この点について重点施策の中に触れておいたほうが良いのではないかと。

事務局：他の委員のご意見も、同じ意向であるなら、盛り込むことも検討したい。117～118ページにご意見の中身については触れているので、ご検討いただきたい。現在の記述内容ではいかがか。

会長：重点施策として取り上げるか、計画素案のままでいくかを多数決で決めたい。

委員：重点施策の中で今後取り組む大きな方向性が出ているので、ここで載せたほうがよい。

**※多数決の結果、重点施策への新たな追加は否決。現状素案のままで可決。**

会 長：重点施策の中に追加はしないが、重要な課題であるとの認識をもって取り組んでいただくことを市に対する要望として付け加え、現状素案のままにいくことにしたい。

委 員：子育て中の人への支援が一番大事である。一つは、子育てを終えた世代の支援を含めて、子育て中の人への支援は充分であろうか。二点目に、市町村の児童福祉行政の役割が増しているが、家庭児童相談室の充実等はあるが、他にも具体的な考えはあるのか。三点目に、特に子育て中の人、相談の場へ行くことが大変で相談の場へ行きにくい人も多いのではないかと思う。主任児童委員の活躍を期待したいが、その場合、主任児童委員のどのような活躍・活動をおり込んで、つないでいくのか。

事 務 局：家庭児童相談員の強化は、本計画においても今後、実施すべきことだと考えているがそれ以外の事については人的、組織的な部分で強化するというような具体的な記述は、計画には入っていない。

主任児童委員は、地域で子育て相談を受けたり、学校等と連携したり、市の健診の場で保護者に声かけするといったことをしている。その他にも地域の人を対象に子育てに関する講演会を主催するなど、細かく活動している。定例的に地域の色々な問題を会議で話し合っている。市としても主任児童委員から地域の気になる親子の連絡をいただくこともある。

会 長：子育てを経験した人からの支援を十分に得ながら子育て支援を進めるという視点は、本計画においても十分に盛り込まれている。

事 務 局：色々な施策の中で子育てを終えた方の支援や協力は求めるようにしている。また重点施策の中での（３）市民の活力を生かした親育ち支援の中でも、そうした人たちの力を活かした支援を展開していくことにしている。

委 員：パブリックコメントでも触れられていたが、計画が18歳までであるので、不登校から引きこもりになっている子どもへの支援として、ネットワークでの相談、支援が必要だと考えている。引きこもりについて触れていないので、どこかに入れられないか。市として対策をどのように考えているのか聞かせていただきたい。

事 務 局：引きこもりに関しては、パブリックコメントでも回答しているが、市では青少年育成センターで青少年相談を実施しているほか、県の三田健康福祉事務所においては専門的な心のケア相談を実施している。状況・相談に応じて、県立精神保健センターの引きこもり相談や当事者グループや神出学園等の支援施設を紹介している。自立への支援として地域の作業所と連携をして居場所づくりへの協力をしている。また、三田市社会福祉協議会では臨床心理士の心配ごと相談として相談にに応じている状況である。

会 長：社会的に注目されている問題でもあるので、今後も市として適切に対応をすすめてい

ただきたい。

委員：最近の事件のなかに、いじめが原因で心のひずみを持っている場合がある。本計画の中でキーワードとしてはあまり出ていないが、少し配慮いただけないか。心のケアを含めて、計画の中でどのように取り組むのかを確認したい。

事務局：102ページ「あすなろ教室の充実」の中で、学校に行きにくい子どもやその保護者への対応について書いている。また、対策として、スクールカウンセラーの配置事業や子どものサポーター配置事業を考えており、これらの事業で対応したいと考えている。

会長：計画の実施のなかで心がけていただくべき問題である。心の問題も重要な領域である。

会長：三田市次世代育成支援地域行動計画については、訂正意見は出なかったので、お手元の冊子を「三田市次世代育成支援地域行動計画案」として市長に答申したいが、承認いただけるか。

#### ※ 承認可決。

会長：以上をもって今年度、当審議会が諮問を受けた地域福祉計画と、次世代育成支援地域行動計画の策定に係る審議を終了させていただく。  
他の事項について、事務局より何かあるか。

事務局：今後のスケジュールについて、本日をもって審議が終わったわけだが、3月末までに正副会長、部会長と調整をさせていただいた上で、両計画案共々答申案として市長に答申し、その後印刷して各委員にお示ししたいと考えている。なお、次世代育成支援行動計画については愛称が挙がっていないので、正副会長、部会長と協議させていただき、出来れば親しみやすい愛称を付けたいと考えている。

会長：委員の皆様には2つの部会で貴重な意見をいただき、ありがとうございました。

事務局：審議会全体会を閉じるにあたり、部長よりお礼のご挨拶を申し上げたい。

#### 4. 部長あいさつ

事務局：これをもって審議会全体会を終了させていただく。長時間ありがとうございました。